

案内

町指定金融機関が「紀陽銀行」に変わります

10月2日(月)から、有田川町指定金融機関が「ありだ農協」から「紀陽銀行」に変更になります。  
 なお、町の税金や使用料などの納付場所に変更はありません。

問吉備庁舎会計課

季節労働者(農業)を雇用される人へ労働者の温泉入浴料を助成

みかんの収穫など、住み込みで農業に従事する季節労働者を雇用している人に対して、雇用労働者の有田川町内にある入浴施設の入浴料を予算の範囲で300円助成します。  
 助成を受けるには申請が必要です。

●対象者／町内在住の方で、町内で農業の経営をし、住み込みでの季節労働者を雇用されている人。

●対象施設／かなや明恵峡温泉・しみず温泉健康館・おたにのゆ

問金屋庁舎産業課

消費税軽減税率制度などの説明会を開催

消費税の軽減税率制度などについて、説明会を開催します。

●日時／10月4日(水) 14時～15時30分

●場所／金屋文化保健センター

問湯浅税務署法人課税部門

☎63・5406

NOSAいわかやまからのお知らせ  
園芸施設共済

強風などでビニールハウス・ガラス室の施設が被害を受けたとき、損害を補填し、農家の経営をバックアップします。農家の皆さまの負担を軽くするため、掛け金の半分を国が負担します。

問NOSAいわかやま中部支所

☎63・5121

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月間の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人を対象に、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけ、送付しています。

患者負担の軽減や、医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。  
 ※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問後発医薬品利用差額通知コールセンター

☎0120・53・0006  
 (フリーダイヤル・通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
 ☎073・428・6688

労働トラブルなどの相談窓口を設置

平成29年1月1日から、妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメントについて、防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。上司や同僚からのハラスメントを受けてお悩みの場合、一人で悩まず和歌山労働局雇用環境・均等室にお気軽にご相談ください。12月28日までの間、「ハラスメント特別相談窓口」を開設しています。

問和歌山労働局雇用環境・均等室

☎073・488・1170

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)



わたしも入っています。  
優香

掛金は全額所得控除で税金がおトク。  
**今にゆとり**

基本は終身年金。だから一生お受け取り。  
**老後にゆとり**

**国民年金基金**

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

加入できる方は？ 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方および60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

※国民年金基金の受給開始年齢は、国民年金の受給開始年齢と連動して変わるものではありません。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！  
 フリーダイヤル ローコスト  
**0120-65-4192**  
**和歌山県国民年金基金**  
 〒640-8137 和歌山県上2丁目1-22 日赤会館6階 TEL.073-433-6100

www.wakayama-kikin.or.jp